

交渉情報	NO.10	日本郵便信越支社 経営企画本部総務・人事部
JP労組 信越地方本部	2018年8月22日	添付資料:1枚

須坂郵便局における祝日休の精算について

日本郵便信越支社経営企画本部総務・人事部は、本日（8月22日）「須坂郵便局における祝日休の精算」について地方本部に説明してきました。

標記概要については、須坂郵便局郵便部に所属する一部の正社員について、平成30年5月3日～5日に出勤した際の祝日休の支給漏れが発生したため、追給精算を実施するものです。

詳細については、別紙支社資料を参照してください。

1. 発生局及び概要等

ア 発生局

須坂郵便局

イ 対象社員

郵便部正社員 24名

ウ 精算額

追給額 552,248円 最高一人 66,816円

2. 精算

2018年7月月例給与において精算済

該当社員に対しては、精算事由、精算額、精算方法について丁寧に説明し、事前の了解済

地本では、再発防止について別紙支社資料に記載の防止策を遵守し、支給認定に際しては内容に誤りがないか十分確認（ダブルチェック）するとともに、監督者（郵便部の管理者）においても徹底したチェック体制を確立するよう求めました。

【労使対応】 単局窓口